

令和5年度事業報告書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

1 総務課

(1) 庶務係

ア 人材育成及び職員の確保

- ・職員資質の向上を図るため、各種研修会（オンライン研修を含む）に職員を参加させると共に報告会を行い、知識や技術の共有を図ることができた。
- ・介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員として従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行った。
- ・令和4年2月から支給を開始した資格手当により資格取得促進を行った結果、本年度は社会福祉士1名と介護支援専門員1名の合格者を輩出する事が出来た。
- ・職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、介護職員処遇改善支援補助金、介護職員等ベースアップ等支援加算による処遇改善を行った他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めた。
- ・特定技能の在留資格制度を利用し、令和4年5月より雇用した外国人労働者2名と既に雇用している在留資格「介護」の外国人労働者2名の計4名に対し就労支援及び生活支援を行い介護基盤の強化を図ったが、本年度中に特定技能実習生2名は転職を希望し退職したので定着には至らなかった。

イ 職員の福利厚生

- ・親睦会が主催する新入職員歓迎会の費用を当会が負担し開催したところ、多数の職員が参加した事により親睦をより深める事が出来た。
- ・永年勤続職員（5年報奨4名、10年報奨1名、15年報奨2名、20年報奨2名）に対してお祝い金を授与した。
- ・女性職員1名、男性職員2名が産前産後休業や育児休業を取得、また、育児休業復帰後は育児短時間勤務に変更する等の支援を行い、「次世代育成支援行動計画」を推進することができた。
- ・職員の健康を管理するため、伊勢崎佐波医師会成人病検診センターに委託し

- て健康診断を実施した。また、夜勤のある職員に対しては健康診断を2回実施した。
- ・ストレスチェック実施規程に従い、健康診断を委託した医療機関でストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルスカを推進した。
- ウ 施設・設備の整備改善
 - ・施設周辺の整理・整頓と花壇に花を植え環境美化に努めた。
 - ・介護用器具等を更新又は追加購入した。
 - ・老朽化した車両の更新を行った。
 - ・厨房用器具類の整備、修繕により衛生面の確保に努めたほか、食器類の更新により食事環境を改善した。
 - ・主に外国人労働者（ベトナム人）が居住するききょうの里職員宿舎「L I F E」の維持管理に努めた。
- エ 災害事故防止対策
 - ・自然災害や火災等を想定した避難訓練等を実施した。
 - 1回目・・・ききょうの里 9月22日 ききょうデイ岡谷 9月19日
 - 2回目・・・ききょうの里 3月29日 ききょうデイ岡谷 3月28日
 - ・グループウェアを活用し、再認識すべき事項の研修又は感染対策に係る情報等を全職員で共有する事を行い、業務の効率化を進める事ができた。
 - ・自然災害及び感染症に係る事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）を周知し、災害事故防止対策に備えた。
 - ・感染対策委員会を定期的開催し、感染症の感染防止策を全職員に徹底するとともに職員の健康管理維持に努めた。
- オ 地域交流・広報及びボランティアの育成と受け入れ等
 - ・地元の「横塚町夏祭り」は自治会の判断により中止となった。
 - ・広報誌「ききょう便り」の紙面の充実を図った。
 - ・ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展は感染症対策の影響により開催を見送った。
 - ・地域における福祉相談の充実を図るため、群馬県社会福祉協議会が行う「群馬県ふくし総合相談支援事業」を継続したが、相談実績が1件も無かった。

（2）給食係

- ア「世界的なインフレによる物価高騰の現状を踏まえて、コストの削減を行うため、食材費や光熱費を視野に、多角的な視点から検証し、その実現を目指していく。」
 - ・天候不順による農作物の不作や、特定のウイルスや細菌の蔓延による、一時的な価格高騰食材を考慮した献立作成、設備面では節水型蛇口を導入し、食材費、ガス、水道使用量の抑制に努めた。
- イ「定期的な職場内研修を開催して、衛生管理を周知し、食中毒の発生を防止していく。」
 - ・食品の温度管理の徹底、用途別に応じた調理器具の使用方法や洗浄方法を指導し、食中毒の発生の防止に努めた。
- ウ「感染症蔓延時や災害発生時の作業マニュアルを再確認し、非常時に円滑に作業出来るように、職員一人一人の理解を深め、給食提供機能の維持管理に努める。」
 - ・感染症対策用の使い捨て食器の補充、災害発生時の非常食品の備蓄場所や取

- 扱方法を職員一人一人に周知し、非常時の対策強化に努めた。
- エ「利用者に適した食品や調理法に配慮した献立作成と、無駄のない食材の発注や管理に努める。」
- ・他職種からの意見や職員間から出た問題点を検討して業務の統一をはかり、利用者に適した食事提供が出来るよう取り組んできた。
 - ・献立や在庫食材の確認を定期的実施し、適量発注及び在庫管理に努めた。
- オ「入所者の栄養状態改善を目指すために、食べる機能に焦点を当てていく。個々の口腔状態の把握を行い、適した食形態を提供し、評価・見直しを定期的に行っていく。」
- ・口腔審査に立ち合っ少しずつ状態把握を行ってきた。しかし栄養状態の改善につなげることはできなかった。引き続き口腔状態の把握に努めていく。

2 施設福祉課（特別養護老人ホームききょうの里・ききょうの里短期入所生活介護事業所）

（1）相談係

- 目標『新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、利用者や家族の気持ちに寄り添えるサービス提供ができるよう調整を行う』
- ア 今年度も引き続き、緊急を要さない連絡や確認については、ききょうの里公式LINEで家族と連絡を取り合った。電話連絡に比べ時間帯を選ばない為、お互いの負担軽減や業務の効率化に繋がっている。また、郵送でお知らせをしていた通知をLINEで知らせることで、早く周知できるだけでなく、経費削減にも繋がった。施設での利用者の様子を画像ファイルにして送信する事が出来、家族は大変喜ばれている。
- 状態変化や重要なこと（入所、入退院、看取り等）に関しては、これまで通り家族へ電話連絡をした。また必要に応じて家族と面談し、家族の意向をより詳しく聞き取り、利用者の今後の支援方針を決定することができた。受診や入院に関しては、他職種や関係機関と連携を取りスムーズな対応をすることができた。
- イ 利用者及び家族の意向を取り入れ、ニーズを細かく把握し、その人らしい生活が送れるようなケアプランを作成することができた。支援に当たっては、関係職種と連携や調整を行い支援することができた。令和5年度の看取り介護件数は5件だった。
- ウ 従来型の稼働率は96.04%（目標95%）で目標達成できたが、ユニット型の稼働率は92.08%（目標95%）と僅かに下回った。
- ユニット型の稼働率低下の原因として、
- ① 令和4年度のクラスター発生以降に退所者が相次いだのと、多数の職員がコロナ陽性や濃厚接触者となり長期期間休んだことによる人員不足で入所が遅れた為に、4月の時点で従来型の空床が3床、ユニット型で空床が3床あり、従来型から入所の調整を行なった為にユニット型の空床期間が長くなってしまった。
 - ② 「入所決定のための委員会」は3ヶ月に1回以上に定められているが、より円滑な入所を目指して2ヶ月に1回で開催し、昨年同様に多くの候補者をあげていたが、他施設に入所が決まり候補外になってしまうケースが多くみられた。利根沼田全体でユニット型を希望される申し込み者が少ないため、他施設と競合になり候補者が決まるまでに時間がかかった

てしまった。

- エ ききょうの里短期入所生活介護の稼働率は63.11%（目標70%）と昨年度の59.7%に比べ増加したが目標には届かなかった。冬期に利用をしていたショート利用者が4月になり退所して、その後新規の利用者を獲得できなかった為に4月～5月の稼働率が40%を下回ってしまった。また、定期的にショートを利用されていた方が多数特養へ入所したことで、全体の稼働率が下がってしまった。

（2）第1施設介護係

①看護職（従来型）

目標『利用者が安心して療養生活が送れるよう、安全な医療を提供していく』

- ア 様々な研修への参加や文献などの情報から、医学や看護知識を高めていく。
イ 看護職員間や他職種間で情報交換し共有していく。
ウ 医学や薬学部分で理解不足な点があれば、医師や薬剤師に相談する。

○結果

- ・治療の内容が理解できないときは、主治医の往診の際に質問するなどの確認をするよう行動し自己研鑽に努めた。また医師より医学書や薬学書などの文献の提供を受け、参考資料として業務に有効活用することができた。

- エ より苦痛の少ない方法、より安楽な方法など、利用者の立場に添った処置及びケアに努めていく。

○結果

- ・排便困難な利用者に対して行う摘便など苦痛を伴うケアなどは、内服薬で排便調整を図り、少しでも自然な形で排泄できるように検討してきた。また職員に対して暴力を振るったりする利用者も少なからず入所している。このような利用者に対する薬物投与や調整により通常の生活が滞りなく送れるのならば、利用者の生活の質は向上したと言える。利用者の権利や尊厳を損なわずにケアを行なっていくよう今後も対応していく。

- オ 利用者について日頃より職員間で情報共有し、わずかでも状態が変化した時は症状の悪化に備えて早めに医師に相談し、早期治療につなげていく。

- カ 看護職員間で情報共有を図り、相談しやすい環境を構築しておく。

○結果

- ・常日頃から利用者の体調不良の初期症状が出現した際には、看護職員間で相談や検討をして情報共有に努めた。またその症状の原因は何か、ならばどのような対応が望ましいのか（一時性のものか、救急搬送が必要か、外来受診が必要か、嘱託医へ薬物治療を要請するのかなど）を、他職種も含めて相談して対応していく体制が構築されている。早期治療の開始において、タイムラグを最小にしていくため今後も円滑な情報共有に努めていく。

- キ 小さなインシデントであっても、大きな事故を防いでいくために事故報告書を作成し、職員間で情報共有を行い再発防止対策を立てていく。

- ク 介護事故が発生した際には、包み隠さず事実を報告し、利用者本人や家族へ施設として必要な報告や謝罪を行う。

○結果

- ・内服薬を各日付の朝昼夕で準備する際に間違いをしてしまうことやその他の業務でも手順は頭では理解していても、うっかりミスをしてしまうことが

度々見受けられる。対策として、手順を省略できるところは改善し簡素化することでミスを起こりにくくし、ひいては作業効率を高めることもできる。今後も引き続き粘り強く対策していこうと考える。

令和5年度従来型医療的対応結果

救急搬送	16件
緊急施設搬送	7件
死亡退所	9件
うち看取り	3件
他施設転送	0件

令和5年度ユニット型医療的対応結果

救急搬送	4件
緊急施設搬送	3件
死亡退所	4件
うち看取り	2件
他施設転送	2件

③ 介護職（従来型）

目標『感染予防に努め利用者が健康で生活出来るよう環境を整備するとともに利用者との関わりを大切にし、一人ひとりの望む事を理解して安心して生活が送れるように援助する』

ア 食事

- ・摂取状況や摂取量を観察し記録に残し利用者に合った食事を提供する事が出来た。又、利用者のペースに合わせた介助をして誤嚥予防に努めた。

イ 排泄

- ・気を付けて洗浄や清拭を行う事で皮膚を清潔にし、感染症や皮膚疾患にならないように努めた。尿量等を観察して利用者に合ったパットや排泄時間の見直しを行う事が出来た。

ウ 口腔ケア

- ・食事の後に口腔ケアを行い、異常があった時は口腔診査や歯科往診に繋げる事が出来た。又、利用者一人ひとりの口腔内の清潔に努めた。

エ 入浴

- ・プライバシーや羞恥心に配慮して、利用者の身体状態の把握に努めながら入浴を楽しんでもらえるように努めた。又、安全に機器を使用して介護事故防止に努めた。

オ 感染症予防

- ・感染症予防について感染対策委員会を中心に勉強会などを行い、正しい感染症予防対策を理解して適切な対応を行う事が出来た。

カ イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・外出行事は少ししか行う事が出来なかった為、感染予防に努め利用者に楽しんでもらえる様に増やしていきたい。施設内では季節を感じられる様な行事を職員間で計画して行う事が出来た。

キ 認知症ケア

- ・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心に会議等で認知症の課題について、解決策の協議や勉強会を行う事が出来た。

- ク 機能訓練
 - ・利用者の個別機能訓練計画書の内容を職員全員が理解し、空き時間を確保して行ったが毎日の実施は出来なかった。
- ケ 身体拘束廃止
 - ・身体拘束について定期的に委員会の開催や研修会を行い、身体拘束がもたらす弊害を理解し、拘束をしないケアを実施する事が出来た。
- コ 看取りケア
 - ・看取りケアの勉強会を行い、利用者とその家族が安心して過ごせるように、他職種との連携を取り援助していく事が出来た。

(3) 第2施設介護係（ユニット型）

目標『喜びと生き甲斐を感じ、心豊かに安らぎのある生活を支援していく』

- ア 個別ケア
 - ・個別ケアは利用者のペースを優先した対応を行っている為、職員1人で同時に複数のケアを行う場合には、職員の負担が大きく、忙しい事が理由に本来のユニットケアの目的を見失ってしまうことが見られた。時系列でケアを一覧化し、人員配置の見直しを行い、ゆとりある個別ケアができる体制を整えていきたい。
- イ レクリエーション・行事
 - ・コロナ禍を経て以前のように日常を取り戻してきたが、外出の機会は減少したままであった。勤務体制を調整し、少人数で気軽に外出できる体制を整えていきたい。余暇時間での気分転換を目的に、アクティブなレクリエーションを取り入れ楽しみながら体を動かす支援を実施していきたい。
- ウ サービスの向上
 - ・施設内研修では、各委員会の担当者が研修会を実施。制限された時間内で行った為、技術の向上には十分ではなかった。今後は、ユニットリーダー研修修了者を中心に知識と技術向上に繋がる研修会を開催していきたい。
- エ 看取りケア
 - ・多職種との連携により、急変時も迅速な対応が出来、穏やかな看取りが行えた。
- オ 介護事故
 - ・介護事故報告書について、事故の状況や以後の経過を観察し明確に記載するよう徹底した。職員間で情報共有し、事故の再発に努めたが、肌の異常については改善できないものもあり対応が困難であった。
- カ 職場環境
 - ・効率化を図ることに重点を置き、前倒しに業務を行う傾向があった。利用者のペースに合わせた対応を再検討し、本来のユニットケアを実施していきたい。
- キ 情報共有
 - ・グループウェアや申し送りノートを活用し、職員間で周知徹底に取り組んだ。

①大空グループ

目標『利用者の思いに向き合い、声を聞くケアを目指し、心穏やかな暮らしを支援する』

- ア 認知症ケア
 - ・日常の様子を観察し、利用者の表情から思いを汲み取り自立支援に向けたケ

- アに取り組んだ
- イ 環境整備
 - ・施設の構造上ハード面では家庭的な雰囲気を出すには難しかったが、プランターに花を植え、花びらの張り絵制作を行い、季節を感じる設えを行った。
- ウ 個別ケア
 - ・個々のアセスメントやニーズに基にサービス担当者会議を実施。多職種と連携し利用者の状態に適した個別ケアを実施した。

②大地グループ

目標『利用者一人ひとりに活気ある毎日を送って頂けるように個別ケアを大切にサービス提供していく』

- ア リハビリ
 - ・日常生活の流れの中でリハビリを実施した。過度に介助せず、残存能力を維持できるよう配慮した。
- イ 個別ケア
 - ・その人の得意な事に目を向けて、家事手伝いや脳トレ等実施できるよう支援した。
- ウ 介護事故防止
 - ・日々の細かな状態変化を記録し、その内容を職員間で情報共有や改善策を検討し事故防止に努めた。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

- ア 利用者が目標を持ち、利用者自身が能動的なデイサービスを作る
 - ・利用者の生活環境の一部として、介護サービスを提供できた。
 - ・本人だけでなく、家族からもききょうデイサービスセンターを選んでいただけた新規利用の契約があった。また、利用開始後すぐに利用回数が増えるケースが多くあった。
- イ 利用者がお客様であることを意識して、利用者中心に業務を行う
 - ・お客様ということは当然のことだが、なによりも年月を重ねてきた人生の先輩として敬意を払ってケアに努めた。
- ウ 選択的サービス
 - ・通所介護計画、個別機能訓練計画、余暇活動は利用者の希望を反映させ、その場で何をしようかと利用者の希望をとりながらレクリエーションを提供できた。
- エ 事業所全体の向上
 - ・月1回の全体会議でききょうの里年間研修計画に沿って研修を行い、スタッフの資質向上をはかった。介護保険の改正に応じ、改定ポイントの確認や最新の社会情勢の応じた研修も取り入れた。
 - ・苦情や事故報告などは、速やかに報告しやすい環境を整えた。事故報告書は改善につながるようにすることを意識して提出するように意識を持たせた。情報の共有はグループウェアを通じ、各職員にいきわたるように行った。

オ 稼働率の低下要因の見直しを行い、稼働率55%を目指す。

- ・令和5年度の年間稼働率は下記の通り（4年度 40.2%）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
383	412	434	468	503	449	477	463	444	407	364	415	5219
42.09%	43.6%	49.6%	49.52%	53.23%	51.31%	50.48%	50.88%	50.74%	46.51%	41.60%	45.6%	47.95%

- ・令和4年度に比べ稼働率は増加しているが、目標には届かなかった。居宅支援事業所への訪問、担当ケアマネジャーへの細かい連絡、家族への細やかな支援を行い、事業所間の連携を密にすることを心がけた。そういった取り組みを通じて、新規利用者の獲得、利用増につなげることができた。利用者の介護度は高くなり、認知症加算の対象者が増えた。積極的に重度者を受け入れ、収入増を目指していきたい。
- ・年間行事計画はおおむね計画通りに行えた。利用者が楽しめるように様々な行事を取り入れ、柔軟な対応を継続していく。

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

ア 相談実績

- ・現在2人体制で1人当たりの目標担当件数37人（要介護者25人、要支援者等12人）。令和5年度年間延べ請求件数（介護予防含む）は828件（前年度671件）。目標達成率について、要介護96.5%（前年度82.3%）予防・総合86.4%（前年度61.4%）合計94.5%であった（前年75.5%）。請求件数合計は増加した。担当件数合計は941件で、105.9%と目標値は達成できた。新規受け入れ件数が要介護者数と要支援者数を合わせて48件、終了件数が29件。新規受け入れを積極的に行ったことで、請求件数の増加に繋がった。終了件数の中で、介護老人福祉施設ききょうの里の入所が2件であった。目標請求件数が達成できなかった要因として、入院や介護老人保健施設入所等により、利用されない月があったことが考えられる。
- ・緊急相談、対応困難事例やみなし利用での対応等を迅速に実施し、サービスに繋げることができた。
- ・認定調査については、県内外の市区町村から依頼があり、極力引き受けるように心がけた。

イ 事業計画への対応

- ・介護支援専門員2人体制の中、新規の受け入れを積極的に行った。しかし、他界者や入院者、退院後に在宅復帰困難で介護施設等に入所となる担当利用者数の変動は避けられない。
- ・地域包括支援センターからの介護予防計画書作成依頼や在宅介護支援センターから介護度認定前の計画作成依頼等、積極的に受け入れ対応できた。
- ・介護支援専門員の活動は各利用者に対する直接窓口であるだけでなく、法人内各事業部門に対し「ケアの質確保」「各事業者間の連携」の役割も併せ持っている。事業方針を元に、各利用者の個別の問題や家族介護の限界など、在宅生活上のさまざまな困難及び特有の問題についても連携を深めマネジメントを行い、困難事例へ対応した。
- ・加算算定について、入院情報や新規、連携時につけられる加算をしっかりと算定することで、1件当たりの単価もできる限り高めた。

- ・介護保険制度の枠組みで、相談援助を確立してきた。
- ・今年度も感染症対策の影響が残る中で外部対面研修の中止が多かったが、オンライン研修も行われたので、出席してスキルアップを目指した。
- ・特定事業所加算については、算定要件を満たした段階で算定出来るように準備した。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

①総合相談事業

ア 相談実績

- ・令和5年度の相談件数は、延件数1,461件、実態把握調査件数520件(453人)の相談を行った。2名体制で相談対応を実施したので、実態把握調査件数は前年比約105.2%増加した。
- ・介護保険、在宅福祉サービスの申請代行、定期訪問や介護相談等で訪問依頼があった際は状況を確認し、必要と判断した時は介護保険申請や在宅福祉サービスの申請代行業を迅速に行い、サービスに繋げることができた。

イ 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・沼田市緩和基準運動教室(ききょう健やかクラブ)は、参加人数が延べ529人で、105万8千円の収入だった。
- ・沼田市短期集中運動教室(ききょう体操教室)は、参加希望が無く未実施であった。

ウ 生活支援体制整備事業

- ・令和元年度までは住民と協議を重ねて市と調整を行い、地区ごとの協議体で事業を実施する予定であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施を控えている状況だった。今年度から、地区の会議等も再開されたので、東原新町、柳町、高橋場町、池田地区の4か所でポッチャを使用した体験会が実施できた。

エ 困難事例への対応実績

- ・地域包括支援センター、高齢福祉係、警察、民生児童委員、医療機関を始め、多くの関係機関や対象者周辺家族等と連携し、綿密な情報交換と素早い訪問を心がけ、夜間や休日を問わず24時間対応を行い、多方面との信頼関係を築きながら実施している。
- ・独居高齢者だけでなく、高齢者夫婦や親子同居世帯等の一般家庭にも困難ケースが増えている実態がある。孤独死や大きな事件、事故に発展しそうな案件を未然に防ぎ、的確かつ速やかに円滑な他機関への送致を心がけている。支援センターとして何処まで介入して良いのか疑問が残る処ではあるが、他に対応する機関が無いのも事実な為、対応せざるを得ないというのが実情である。

オ 自己研鑽と次世代人材育成実績

- ・毎月の支援センター定例会や生活支援コーディネーターの定例会には参加したが、その他の研修については感染症対策の為、参加しなかった。

4 在宅福祉2課

(1) 第2通所介護係(ききょうデイサービスセンター岡谷)

目標『憩いの場となるデイサービスを目指す』

ア 利用者処遇

- ・今年度は、5月より新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、外出行事や手作りおやつなど今まで制限がかけられていたことが徐々に再開することができた。活動の幅が広がり、利用者の笑顔が増え活気が戻ってきた一年となった。感染者があったが、感染対策は継続しており、拡がることなくサービスは継続できた。
- ・それぞれの利用者に合わせた個別レクや作業、脳トレなどに力を入れ工夫して行った。また、大きな行事の際は、得意なことを活かして個々の役割を持っていただきながら、楽しく進めることができた。
特に、野菜作りや米作りなどは、その成長の過程に長く関わられるので、季節を感じていただける良い機会となっている。利用者の中には収穫を役割と感じ、来所するとすぐに畑に向かわれる方もいた。

イ 家族との連携

- ・利用者が落ち着いて利用できるよう、家族が安心して送り出せるよう、送迎時やほほえみノート等を通じて連携をとることを心がけた。

ウ 地域との交流

- ・今年度は、社会福祉協議会池田支部で開催された中学生たちとのマス釣り大会への参加や、岡谷町の文化祭に出品して見学にも出かけることができ、地域の方々と触れ合う良い機会となった。
- ・運営推進会議は、予定通り年2回対面で開催し、委員から直接意見をいただくことができた。今後の事業運営に活かしていきたい。

エ 信頼のある事業所づくり

- ・「単独型認知症対応型通所介護」ということで、他の通所介護と差別化が図れるよう意識して取り組んでいるところである。
特にここ1～2年は、認知症疾患医療センター併設の居宅介護支援事業所からの紹介が多く、今年度は18人中9人が同事業所からの依頼であった。
他の事業所で受け入れが難しかったケースも多く、対応に苦慮しながらも根気強く関わり、現在利用が継続できているため、この積み重ねが家族やケアマネジャーの信頼につながっているものと考えられる。

オ 事業所の安定運営

年間稼働率60%以上を目指す。

- ・令和5年度の稼働率は以下の通りであった。

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	99	101	96	81	101	102	121	123	118	108	111	119	1280
稼働率	31.73%	31.17%	32.00%	25.00%	31.17%	34.00%	37.35%	39.42%	37.82%	33.33%	37.00%	38.14%	33.97%

- ・令和5年度33.97%（令和4年度35.9%）
- ・年間稼働率60%が目標であったが、目標値をかなり下回ってしまう結果となった。昨年度の後半より稼働率が減少し、その傾向が続いた形となった。今年度の新規受け入れ人数は7人（昨年度6人）、終了者4人（昨年度7人）で、受け入れ人数が上回っているものの、ショートステイの利用や入院、認知症対応型ならでの「当日に出かけられない」ということもあり、稼働率増加につながらなかった。
また、一人当たりの利用回数について、週1回の利用者が多いことも影響し

ている。利用に慣れてくる、自宅での介護が大変になってくるというタイミングで回数が増えてくるので、根気よく丁寧なケアを心がけ、できるだけ利用が続けられるように努力していきたい。

- ・「ききょうデイ岡谷だより」は、年3回発行し日頃の活動の様子について紹介してきた。今後は、取引の無い居宅介護支援事業所へも届け、新規の紹介につなげたい。

(2) 訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

ア 訪問実績について

- ・「介護給付」訪問実績は、訪問回数 3,857回（昨年度4,497回）、訪問時間 3,731時間（昨年度4,456時間）であった。内訳としては、身体介護が若干増え、身体生活が大幅に減少した。
- ・「総合事業」訪問実績は、訪問回数 2,011回（昨年度2,335回）、訪問時間 1,991時間（昨年度2,289時間）で全体的に減少傾向であった。
- ・全体の稼働実績としては、訪問時間15.2%減、訪問回数14.1%減となった。
- ・今年度は、身体生活のサービスを利用し、利用回数が多かった利用者が他界したり、入院・入所となったりしたことが大きく影響した。また、週当たり1回の利用が多く、人数の割に稼働実績の積み上げとはならなかった。しかし、今後回数増につながる可能性もあるため、引き続き積極的に受け入れていきたい。

令和5年度ききょうヘルパーステーション訪問実績

介護給付	令和5年度		令和4年度		増減		総合事業	令和5年度		令和4年度		増減	
	時間	回数	時間	回数	時間	回数		時間	回数	時間	回数	時間	回数
身体型	425	688	362	600	63	88	訪問型Ⅰ	695	734	818	856	-123	-122
身体・生活型	1,590	1,407	2,205	1,897	-615	-490	訪問型Ⅱ	934	915	1,081	1,084	-147	-169
生活援助型	1,716	1,762	1,889	2,000	-173	-238	訪問型Ⅲ	362	362	390	395	-28	-33
総計	3,731	3,857	4,456	4,497	-725	-640	総計	1,991	2,011	2,289	2,335	-298	-324

- ・新規の受け入れ利用者数は、18人（要介護11人、要支援7人）で、昨年度より4人減少した。
今年度は、時間給ヘルパーの病気療養、家族の介護等による長期の休み、体調に合わせ稼働できる時間が減少してきたことなどから、新規の受け入れはサービス提供内容を含めた検討をせざるを得ないような状況であった。特に中重度の身体介護の依頼が多く、対応できる職員が限られてしまうため、受け入れができないことも多かった。
- ・年間の実利用者数については、78人（要介護45人、要支援33人）で、昨年度より7人減。利用終了者は20人で、入院や施設への入所等が主な理由であった。
- ・法人外の居宅介護支援事業所からの依頼状況については、今年度の実利用者数78人中の58人で、17事業所から依頼を受けている。今後も引き続き紹介をしていただけるよう、また信頼され頼りにされる事業所となれるよう、努力していきたい。

イ 事業所体制について

- 令和6年度の介護保険制度改正への対応については、早い段階から情報収集を行い備えていたが、当初の予想からは大分外れ、報酬以外は大きな改正点はなかった。
- 5月に県の運営指導が入ったが、指摘事項等は特になく無事に終えることができた。

ウ 人材の確保と育成について

- 今年度の退職者はなかったものの、新たな職員の採用はなく、高齢化が進んでいるため稼働時間やサービス内容等に制限がかかり調整に苦慮した。
- それぞれの職員と常にコミュニケーションを心がけ、モチベーションを保ちながら仕事を続けていけるよう対応した。

エ サービス内容の向上について

- 感染対策について、今年度も年間を通して新型コロナウイルス感染症に利用者数名の感染があったが、拡がりはなく通常のサービス提供ができた。他の感染症を含め、引き続き感染対策をしっかり継続していく必要がある。
- 今年度の会議は中止することなく開催できたため、職員間の意見交換や情報共有、意識統一が図れ、利用者へのサービスの質の向上につながられた。
- 研修について、外部研修については、オンライン研修への参加・動画配信研修等を利用するなど工夫して受講し伝達した。今後もオンライン研修が中心になると思われる。良いところを上手に活用し、モチベーションを維持していくためにも研修の機会を設けていきたい。

R5年度研修実績

○外部研修 受講記録

研 修 名	主 催	会 場	日 程	参加者
高齢者の難聴に関する正しい理解と対応方法	日本ホームヘルパー協会	動画視聴	1月21日	小林
精神疾患のある方の支援のポイント	長寿社会開発センター	動画視聴	1月22日	佐藤
リスクマネジメント研修	群馬県社会福祉協議会	動画視聴	2月2日・2月11日	佐藤・芝宮
職場内コミュニケーション研修	群馬県社会福祉協議会	動画視聴	2月8日・2月11日	佐藤・芝宮
訪問介護事業所管理者・責任者研修 「令和6年度介護保険法改正に向けてどう変わるか」	群馬県ホームヘルパー協議会	オンライン研修(Zoom)	2月25日	佐藤
ハラスメント防止研修	群馬県社会福祉協議会	動画視聴	3月5日・3月10日	佐藤・芝宮
令和6年度トリプル改定研修	ぬまとね医療・介護連携相談室	動画視聴	3月30日	佐藤

○事業所内研修 実施内容

内 容	実施日	内 容	実施日
利用者・家族の声から考えるプライバシーの保護	4月27日	事故再発防止 介護事故その後の対策を考える	10月24日
「食中毒予防の3原則」について	5月30日	感染症の予防及びまん延防止のための訓練	11月28日
「認知症ケア」その前に改めて考えたいこと	6月27日	「“共存”という視点で考える高齢者虐待」について	12月26日
介護職の「倫理」を考える	7月25日	緊急時対応“脳梗塞”その時どう動くか	1月23日
福祉用具を使った一人ひとりの介助術	8月29日	福祉用具を使った介助術・移乗 「介護ベッドここが危ない」について	2月20日
「自然災害発生時における業務継続計画」について	9月26日	「薬の知識 降圧剤」について	3月30日